

December
2022

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 18 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

講義録

第 5 回「脱軍備・平和基礎講座」 核なき世界へ、核兵器禁止条約と 核不拡散条約の課題 中村桂子（長崎大学准教授）

ロシアの核による威嚇や使用の懸念が続いたまま 2022 年も終わろうとしている。今年は 6 月に核兵器禁止条約第 1 回締約国会議、8 月に第 10 回 NPT 再検討会議が行われ、核兵器廃絶にとって重要な 2 つの国際会議が相次いだ。両会議でのホットな話題を含め、2 つの条約を基礎から学び、「核なき世界」へ向け市民はどう進むのかを考えるべく、第 5 回脱軍備・平和基礎講座における中村桂子長崎大学准教授の講義録を掲載する。

- § 核不拡散条約 (NPT) ってどんな条約？
- § 核兵器禁止条約 (TPNW) ってどんな条約？
- § 今年あったこと① TPNW 第 1 回締約国会議
- § 今年あったこと② 第 10 回 NPT 再検討会議
- § 私たちの課題は？

< 資料 > 第 10 回 NPT 再検討会議 最終文書に関する議長の作業文書（抜粋）と「決定」

< 資料 1 > 最終文書に関する議長の作業文書 第 X 条第 187 節

< 資料 2 > 次期再検討サイクルに関する決定

トピックス

国連総会緊急特別会合、ロシアのウクライナ 4 州併合は無効とする決議採択／朝鮮半島周辺で軍事演習の応酬が激化／日常化する日米韓 3 か国共同訓練／バイデン政権、国家安全保障戦略を公表／バイデン政権、核態勢見直しを公表

連載 全体を生きる (40) 梅林宏道

核軍縮日本決議：後向きにリード

平和を考えるための映画ガイド

自分でいられなくなる日——『ファーザー』

日誌 2022 年 9 月 16 日～2022 年 11 月 15 日

[講義録] 第5回「脱軍備・平和基礎講座」

核なき世界へ、核兵器禁止条約と 核不拡散条約の課題



中村桂子
長崎大学准教授

2022年9月24日、ピースデポは、「核なき世界へ、核兵器禁止条約と核不拡散条約の課題」と題して、2022年度第5回脱軍備・平和基礎講座を開催した。講師は、RECNA（長崎大学）准教授の中村桂子氏である。2022年は、ロシアのウクライナ侵略で核による威嚇や使用の懸念がある中、コロナ禍のためともに延期を繰り返していた2つの重要な国際会議が相次いで行われた。6月の核兵器禁止条約第1回締約国会議と8月の第10回NPT再検討会議である。両会議でのホットな話題を含めて、この2つの条約を基礎から学び、核なき世界へ向け市民はどう進むべきかについて考える好い機会となった。本稿は、講義録をもとに編集部が作成した。（編集部）

タイトルが「核なき世界へ、核兵器禁止条約（以下、TPNW）と核不拡散条約（以下、NPT）の課題」となっています。今年この2つの条約をめぐる、様々な動きがありました。つい先日終わったNPT再検討会議の中身の話にももちろん入りますが、「基礎講座」ということですので、これらの条約の名前を時々聞くけれどもあまり詳しくは分からないし、特にこの2つの条約の何が違って今どうなっているのかというようなことを疑問に思われている方もいらっしゃるのではないかと思います。基礎的なところから、今問題になっている最新の動きのところまで、そして私たちの課題などを広くざっくりとした全体像として見ていければと思います。

TPNWとNPT、この2つの条約がある世界に私たちは住んでいるわけですが、昨年21年1月にTPNWが発効しました。発効というのは正式に国際条約として効力を持つということです。人類の歴史の中で私たちは全く新しい時代に入ったと言えます。それは「TPNW」のある時代です。今、私たちは残念ながら「核のある世界」にずっと住んでいます。一方で核兵器を全面的に禁止した条約も存在する世界です。核を持ち続けようという力と、それに抗う力、その両方がひしめき合っているような、今までにない人類史上新しい世界に私たちは今、突入しました。課題は沢山ありますが、一方で新しい扉が開かれたわくわくするような局面でもある、そんなイメージも持ってほしいと思います。

2つの条約のある世界を画像でイメージすると、私は

2本の線路が並走しているという画像を思い浮かべます。1本は「NPT」の線路、もう一本は「TPNW」の線路です。2本の線路が共に進んでいく先には核軍縮を進めていき、核のない世界の実現というところが終着駅になります。そしてその世界を維持していくということにつながっていきます。NPTというのは5年に一度の再検討会議を中心とし、「TPNW」というのは2年に一度の締約国会議が中心となり、両方ともサイクルがまわりながら前に進もうとしています。両方の線路をうまく走らせていくことにより、「核なき世界」に向けて、私たちがどんどん前に進んでいくことができます。そのための条約というのが線路みたいなもので、本当にうまく走っていけるのか、あるいは誰かが置き石をしたり、線路がゆがんだり、色々なことがあるかもしれない。しかし、この2本をしっかりと走らせていくことで世界は確実に前に進むことができるはずですよ。そんなイメージを持っていただきたいと思います。

それぞれの条約について今年大きな動きがありました。「TPNW第1回締約国会議」が6月21日～23日にウィーンで、そして「第10回NPT再検討会議」が8月1日～26日にニューヨークでありました。コロナの影響で延期が繰り返され、一か月半ほどの間に重なるとは思わなかったのですが、結果的には非常に近い時期に両方の会議が行われることになりました。まずはこの2つが一体どんな条約なのかということを取り返ります。歴史の長い「NPT」のほうからいきます。

核不拡散条約 (NPT) ってどんな条約？

「NPT」は「TPNW」と比べ歴史が長く、大体私と同じ年位です。先日「NPT」ができてから50年という節目の年を迎えました。「NPT」の一つの特徴が、軍縮条約の中で枠組みが大きい、沢山の国が入っているということです。国連加盟国の殆ど、191か国が入っています。入っていない国は、インド、パキスタン、イスラエル、南スーダン。ご存じの方も多いと思いますが「NPT」の歴史の中でただ一つ、一度入ったが脱退宣告をし、もう入っていないのが北朝鮮です。「NPT」は「核を持っている国」と「持っていない国」の両方が入っているのが大きな特徴です。「非核兵器国」と「核兵器国」という言い方をします。「核兵器国」というのは、米、露、英、仏、中の5か国で、P5やN5といわれます。国連安保理の常任理事国の5か国と同じということでP5と言われます。残りの国々が「非核兵器国」、つまり圧倒的に核を持たない国の方が多勢です。「NPT」の歴史の中で、「持っている国」と「持たない国」の間の摩擦が50年続いています。

「NPT」の三本柱とよく言われることを確認していきます。三本柱とは「核軍縮」、「核不拡散」、「原子力の平和利用」の3つです。「核不拡散」というのは、これ以上「広げない」ということです。5つの核兵器国以外の他の国に核兵器保有を広げないことを約束しています。ではこの5つの国は永遠に持っていて良いのかとしたら、そうではありません。なぜなら2つ目の柱「核軍縮」があるからです。「核軍縮」は、「disarmament」という英語がさきにあります。「軍縮」というと、今あるものを縮める、少し減らせば「軍縮」をしたという感じに受け止められるのですが、「disarmament」にはもう少し強い意味があります。日本語で言うと「軍備撤廃」に近い。つまり「0」にするというのが明確なゴールであり、「軍縮」を達成するのは少し減らせれば良いというものではありません。「核軍縮」の議論ではとても大事な認識です。

そして3本目が「原子力の平和利用」です。「軍事利用」はだめだが、「平和利用」つまり原発や、医療関係、そういった「軍事利用」以外に核エネルギーを使うことが権利として認められています。ただ密かに兵器を作っていないかと国際的な監視が付きます。これを行う組織が「国際原子力機関 (IAEA)」です。

「NPT」の話で、これだけは認識してほしいのが、「NPT」とは「取引の条約」であるということです。5つの「核兵器国」と残りの「非核兵器国」のお互いの取引が大原則になります。ところが、これが「NPT」の一番の問題になります。「核を持たない国」は自分たちの約束を基本的にしっかり守っています。北朝鮮の例はありますが、それは例外で、作らない、持たない、もらわないを基本的にはしっかり守っています。しかし5つの

「核兵器国」というと「核軍縮」を約束、0にするために努力するというのですが、これが実現しましたか？「NPT」ができて50年経ちます。「核を持っている国」は繰り返し大きな声で『やっている』と言い続けています。交渉を締結するまでがNPTの約束なのですが、そこに向かいまじめにやっているとは到底思えません。なので、取引だという事を頭に置いておくと、いかに「核を持たない国」が怒り心頭かということが想像できると思います。半世紀にわたり自分たちはずっと嘘をつかれている、裏切り続けられている。なぜ自分たちだけこのようなことを受け入れてきたのかという不満や、「核を持つ国」に対する不信がとて溜まってきている。これが、「TPNW」への原動力の一つになりました。このことを頭に置いておいてください。

現状の「核」について、少しおさらいをします。私が所属する長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) で毎年作っている「世界の核弾頭データ・ポスター」というものがあります。ピースデポの全面的な協力を得てデータを作っています。平和教育の教材として、どの国がどのような種類の核弾頭を、どれくらい持っているかというのを、できるだけシンプルに示したいということで、ポスターを作っています。今年の6月時点で世界では推定12,720発の核弾頭が存在しています。米をはじめとする9か国が核兵器を持っていますが、米と露はほぼ同じ数です。少しずつ割合が減ってきてはいますが、米露合わせて全体の9割を超える。私が住んでいる長崎でも実感として世界の核の問題はしっかり学ぶということが出来ていません。『核兵器を無くそう』、『核のない世界をめざそう』という言葉は長崎でもよく耳にしますが、では今の世界がどうなっているのかということですね。小、中、高、或いは大学を通じて学ぶということが非常に少ないです。皆さんには当たり前のようなことですが、「なくす」「減らす」の大前提として、どの国がどんな形で核兵器を持っているのか、それらの国はどのような関係にあるのだろうかということをしっかり考えていくと、世界の見え方が変わってくるのではないかと思います。

余談ですが最近大学の授業で核弾頭を持つ9つの国はどこでしょうというクイズから始めるのですが、「一番核兵器を持っている国はどこか」との質問に対して、割と真顔で「北朝鮮」と答える大学生が増えています。なぜ北朝鮮の核兵器問題が解決しないのかというと、米露の核兵器にしがみつきの動かないというような状況があり、『お前は悪い奴だから核兵器を持つな』というような構造、北朝鮮からすればそのように見えるということなのだ知っているか知らないかによって世界の見え方が変わるのではないかと思います。

私の所属するRECNAが今年創立10年を迎えました。

初めてポスターを作ったのが2013年でして、2013年時から棒グラフにしてみました。核弾頭総数が右肩下がりです。米露の二つは2000発を越える形でそこそこ減ってきているというのが、過去9年間の状況です。ただそれ以外の国の中国を筆頭にインド、パキстанはお互いライバル国として、ほぼ同じような数で増えています。北朝鮮、イスラエル、それから割と今まで「核軍縮」で優等生だった英国も改めて保有核の上限を上げるということがありまして、結果的に増減なしということになります。このように数字だけを見ると、米露が徐々に減らしてきた世界ということが分かります。そうすると米露は「核軍縮」をちゃんとしているのではないかという風に見えてしまうわけです。昨年は13,130発でしたので、410発減っています。この計算で行くと多少の増減はあっても30年後には0になるのではないかとありますが、残念ながらそうもいかない。

ポスターの中心部分にあるのは終末時計です。真夜中の12時を「人類の滅亡」、まさに「Doomsday」、「終末」としてなぞらえて、そこまであと何分という形で示しています。いかに私たちの世界が「核」を含む人類が作り上げた科学技術によって、危険にさらされているかということ象徴的に表すというものです。1947年から継続的に発表されていますが、2020年から「残り100秒」が続いています。実はこの「残り100秒」というのは冷戦時代を通じて、もっとも「終末」に近づいた時間になります。冷戦時代で一番「終末」に近づいた時は「2分前」でした。1953年、まさに米ソが水爆実験に成功し、「核戦争」がリアリティをもって語られていた時代です。現在は、気候危機も加味され、「脅威」の認識が異なりますが、この時よりも今の方が色々な形で、より人類は「終末」に近づいていると多くの専門家が考えています。そこには実際に核兵器が使用されるリスクの高さというものも含まれますが、その背景として色々なことが言えます。圧倒的に冷戦時代と異なる形で核保有国間の対立も深まっています。相手が悪いので自分たちは「軍拡」をしなければならぬというように、相手を責めれば責めるほど自分たちの「軍拡」を正当化できるということになる、非常に悪いサイクルとなっているわけです。アメリカのトランプ政権の時に「アメリカファースト」という言い方がされましたが、今は核を持つ国々の「自国ファースト」となっています。自分の国が正しい、相手が悪い、相手が理由で自分たちは「核」を持たなければいけないし、もっと持ち、もっと強くならなければいけないというようになっています。「核兵器の近代化」という言葉の下、より進んだ性能の良い、よりピンポイントで狙えるような核兵器の開発と配備も進んでいます。

「核兵器」というのは皆さんがお持ちの冷蔵庫、パソコン、車、洗濯機などと同じ、いわば機械なので、一度作ってからずっと置いてはおけません。老朽化してしまいます。今ちょうど冷戦時代にたくさん作ったものが古くなっている、反対に考えれば核兵器を解体し使用できなくしていく、削減のビッグチャンス到来になります。ところが反対に、米露を筆頭に少数精鋭でさらに最先端技術を使った能力の高い核兵器を作っていくという、巨額の予算を使いそのような動きを見せており、あわせてサイバー、AI、宇宙といったこれまでにない領域と核の問題がセットになり大きな脅威となっています。

終末時計の100秒に象徴されるように、大事なことは「核使用のリスク」がとても高まっているのは事実です。しかし突然降ってわいたわけではなく、私たちはずっとこの核を巡るがけっぶちの世界に住んでいるのです。このことを頭の片隅に置いておいてください。

ウクライナとロシアの戦争が始まる前に出たデータですが、とても嫌な未来を予測しているようなコンピュータのシミュレーションが出て話題になりました。2018年にアメリカのプリンストン大学が出したコンピュータシミュレーション「PLAN A」です。4分ほどの動画でYouTubeに出ています。全編英語ですが、映像を見るだけでも物凄いインパクトなので是非みてください。これは、もし米露の間に核戦争が起きたら…という被害想定をしたシミュレーションです。たった一発の核兵器の使用から始まります。最初にヨーロッパでNATO軍とロシア側の対立が続き、その中で「核」ではない通常戦力での争いが起こります。そこでロシアが威嚇射撃として核ミサイルを1発使う。ここから話がはじまり、世界が全面戦争になったらという形の被害想定です。結論から言うと、戦争が始まってからわずか数時間で、死者が3400万人以上、死傷者全体では9000万人以上というとても数が出てきます。わずか数時間というのはあくまでも短時間の間の直接的な被害です。広島、長崎のことを少しでも考えてみればこの数時間の戦争の影響というものが一体その後何十年、或いは100年単位で続き、経済的なものや放射線の影響も続きます。その死者はもう数え切れません。しかし戦争が起きるというシナリオは決して荒唐無稽なハリウッド映画の話ではありません。なぜならプリンストン大学のシミュレーションの一番恐ろしいところは、実際の米露の戦争計画に基づいているからです。作った人たちが勝手に何発撃つと決めたわけではなく、すでにある計画に基づいてシミュレーションをしたらこのようなものができたというわけです。

核兵器禁止条約 (TPNW) ってどんな条約？

核保有国に任せていたら核兵器はいつまでもなくならず、使われてしまうかもしれないし、誤射や間違った情

報に基づくものもあるかもしれない。先ほどのシミュレーションで示されたことは、1発では終わらないとい

うことです。核戦争がいったん始まればエスカレートし、止められない。そういったことも含めて、相当な危機感が「TPNW」に結び付いたわけです。これは2017年7月7日、ニューヨーク国連本部の会議室で「TPNW」が採択された瞬間の写真です。今日ここにいらっしゃる方の中でもこの場にいらっしゃった方がいるかもしれません。私も二十数年間ピースデポ時代も含めて国連の会議に出っていますが、これほど場の空気の熱い、まさにあたらしい時代を自分たちが作るという勢いのある国際会議は全く初めてでした。その時の高揚感や鳥肌が立つような感じ、今でもはっきり覚えています。ここにいるのは全て「核を持たない国」です。122か国が賛成したのですが、もう一枚、同じ瞬間を別の角度から撮った傍聴席の写真があります。まさに採択の瞬間、外交官もNGO関係者やアカデミズムの関係者、そして被爆者たちが皆立ち上がって口笛を吹き、いわゆる standing ovation が数分間続き、国際会議で涙を流している人を初めて見ました。

「TPNW」は中身も新しい条約です。核兵器を持つこと、作ること、使うことも全面的に禁止した条約です。核の被害者のことにまで触れている。内容だけでなく、条約の作り方自体がこれまでの核兵器に関する軍縮条約と全く違うものでした。これまでの核に関する国際条約は、核を持つ大国が主導するものでした。声の大きな力の強い者が都合の良いように牛耳っていた。「TPNW」の場合は主役が変わりました。主役が核を持たない国々、とりわけ中小国です。人口数万人や十数万人といった島国なども世界にはたくさんあります。そういった国の一つ一つが自分たちが主役だということで、前に出てきました。これまで存在感をあまり示していなかった国々が大国の陰から出てきたのです。そうした中小国を支えたのが「非人道性」という一点です。核兵器が使われたら全ての人類にとって大きな、取り返しのつかない大問題、人間として絶対に許されないものであるということで皆手を取り合ったのです。このように新しい作られ方をしたものが「TPNW」です。

条約を作ろうとした中小国、それを支えた市民社会が何をしようとしているかということ、一言でいえば「世界の常識」を変えていくということです。核兵器に対する見方、考え方を変えていく。これまで長らく大国主導で動いてきた核を巡る議論は、核兵器で自国を守ることは必要であって、核兵器にとって代わるものはない、核兵器に価値がある。大国の証であり国の安全を守るものであるといった価値観がありました。しかしそのような考え方をしていたら永遠になくならない。核兵器が使われたら人間に何をもたらすのかに視点を換えよう。「核兵器で国の安全を守る」ということではなく、1人1人の人間に光を当てたら核兵器は誰も守りません。核兵器を持つことが大国の証だなんてとんでもない、むしろ国にとって恥ずかしいことなのです。何発ずつあれば balan

スがとれるのかというのは机上の空論であり、核兵器が一発でも使われれば壊滅的な被害を及ぼし取り返しがつきません。このように考え方を変えていくというのが今回の「TPNW」を作る大きな考え方です。

これまでも特定の兵器について、あまりにも非人道的なので禁止しようという動きは積み重ねられてきました。まず97年にできた「対人地雷禁止条約」があります。対人地雷は使われたらどうなるのかということ、例えば子どもや女性、老人が手足を失い松葉杖をついているようなイメージです。しかし国際条約ができたからといって、急に世界ががらりと変わるわけではありません。今でもこれらの兵器を持っている国々、『条約なんて知らない』とそっぽを向いている国が沢山あります。米国は「対人地雷禁止条約」に入っていない。しかし国として入っていないくても米国内の軍事産業（企業）が今までは対人地雷兵器を作っていました。この条約ができて以降、対人地雷の生産を止めました。なぜかということ、世の中の目があるからです。世の中からの視線が、対人地雷を作るなんて文明国の企業として許されないという感覚が世界に広がっていく、これを規範といいます。してはいけないことだという感覚が共有されていくのです。

TPNWは核兵器に悪の烙印を押すという言い方をされますが、持っていることで安全が守れるというような、核兵器に対してポジティブなイメージが全く何の正当性もないただの幻想なのだというのをはっきりと位置付けるのが条約の最大の仕事です。この条約を私は「じわじわ効果の漢方薬」だと言っています。つまり即効性はないが、核兵器に頼る世界から核兵器に頼らなくていい世界に体質を改善していく「じわじわ効果」が「TPNW」だと思っています。「TPNW」にたいして核を持っている国が入らないから意味がないという批判がよくあります。もちろん核兵器国が入るということがいずれは必要です。ですが今の世界で「核兵器が必要」という声を押し戻して、大きな力を世界で作っていくという、そのために力強い条約を作り活かし、てこにして大きな動きを作っていくこと自体が条約の目的です。そう考えると核を持っている国が入っていないのは当たり前です。ですからそこを批判のポイントにするのは筋違いなのです。実は「じわじわ効果」は色々と続いていて、核を持っている米国でも自治体から支持する声も上がっており、核兵器製造を行っている企業に対してお金を貸さない動きを始めている金融機関等も増えています。また生命保険会社も核兵器を作っている会社には融資しないという動きがあります。

「TPNW」の根っこにあるのは「非人道性」です。国ではなく一人一人にフォーカスしていく中、ジェンダーという観点がTPNWの中で、核関連の条約の中では初めてはっきりと盛り込まれました。2つの観点から書かれており、1つは核兵器がもし使われたら、女性・女兒により大きな被害を与えてしまう。もう1つは、そういっ

た大きな被害があるにもかかわらず核軍縮の議論で意思決定をする立場の人には圧倒的に女性が少ないという現状です。これを是正せねばならないことを初めて盛り込んだのが「TPNW」です。これまで「核」、軍事安全保障といった分野は会議に出る外交官の男女比を比べると、圧倒的に男性が多い。「TPNW」の交渉会議は結構女性が活躍していたイメージが多いと思います。議長にホワイットさん、ICANのベアトリス・フィンさんやサーロー節子さんといった女性たちが前に出ているイメージがあったと思うのですが、2015年NPT再検討会議で言うと外交官のなかで女性は3割ほどという状態です。こちらは現在でもほぼ変わりません。より高い位、例えば大使や、実際に発言をするような人になるともっと女性が少ない。年を追うごとに男女比の動きが是正はされてきたのですが、80年代の再検討会議では1割ほど、これは論外になりますね。米国などは比較的改善されてきていますがそれでも半数に満たない。私が認識しているかぎり先日のNPT再検討会議でも日本政府の代表で演説を行った方は全員男性でした。

このようなことも含めてジェンダーの問題のひとつの例ですが、TPNWの目指すものは新しい価値観の時代なのではないかと思います。それは何かというと、「一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる社会、誰もが自らの可能性を発揮できる社会に向かうことができるか。」です。「TPNW」とは「核兵器」の条約です。核兵器を持つこと、使うこと、作ることを禁止し、新たな被害者を生まないために最大限努力をするための条約になります。NPTに象徴される、力の正義と言いますか、力には力を、核には核をといた力で世界を動かしていくというところから、一人ひとりの声なきところに光を当てるといった大きな変化の中で生まれた条約ではないかと思っています。「TPNW」と「NPT」の両方とも違う役割がありどちらも大事ですが、その条約の根っこにある思想は対極なのです。そこで私たちの向かう未来、これから先、私たちがどんな未来を作っていくかということを考える非常にいい機会をこの2つの条約は与えてくれたと思います。

今年あったこと① TPNW 第1回締約国会議

今年、両条約の大きな会議があったと先ほど話しましたが、なんといってもその議論に大きな影響を与えたのは、今年2月に始まりましたロシアのウクライナ侵攻です。核使用のリスクは決して新しい話ではありませんが、今年の国際的な議論を見ていくと、私たちの世界が核使用のギリギリの瀬戸際にあるのだと、核戦争があり得るシナリオなのだという認識がより強く共有されていたと思います。桁違いのリアルさがあります。そういった切迫感の中で非常に大事な役割をもったのが6月にウィーンで行われた「TPNW 第1回締約国会議」でした。私は残念ながら行けなかったのですが、オンラインで3日間リアルタイムで見ており、非常に熱気のある会議でした。

まず「締約国会議」とは、条約を批准し正式に入った国が行う会議です。条約に書かれた決まりごとをどう具体的に進めていくのかを話し合う会議です。基本的に2年に1度のサイクルで開かれます。条約というのは作って終わりではなく、皆で手をかけ世話を焼き育てていくものになります。「TPNW」はまだまだ具体的に見えないものもあるのですが、各国が集まり、市民社会や、条約に入っていない国からの知恵も入り、皆でこれからこの条約がしっかり動いていけるように育てていく、その第一歩をこの締約国会議で踏み出したのです。条約に入っていない国はオブザーバーで参加が可能ですが、日本はオブザーバー参加には至りませんでした。しかし日本と同じ核の傘依存国でNATO加盟国のドイツ、オランダ、ベルギー、ノルウェー、それから、この会議の少し前に政権交代があったオーストラリアが参加しまし

た。これらの国は「TPNW」に入るつもりはないとはっきり言っていますが、議論は大事だと強調していました。同じ場に立ち、議論していくことが大事だとしていたのが非常に印象的でした。

この会議は十分な成果を出したと思います。大きく2つの目的がありました。一つは、ウクライナの状況に対して強い政治的なメッセージを出すことです。ここでできた「政治宣言」には、核兵器、核抑止というものを根本から否定する、核抑止では安全を守ることはできない、核抑止は間違っているといったことがはっきりと記されています。もうひとつは前に進むための具体的なロードマップ、「行動計画」を作ることです。実は「TPNW」はまだ国連加盟国の半分も入っていません。いま締約国は68か国でまだまだ道半ばですので、条約に入る国を増やし、色々な仕組みをしっかりと作っていくなど、これからやらなくてはいけないことがみっしりと書かれています。第2回締約国会議は来年23年11月27日～12月1日にニューヨークで開かれます。その時までにはやらなくてはいけないことがみっしりあります。その中でも大きなテーマが「被害者援助、環境修復をどのように進めていくか」と「NPTの補完性」です。このふたつをもう少し詳しく見たいと思います。

まず「被害者援助、環境修復」です。「TPNW」は核兵器を禁止する条約です。しかし同時にこれまで世界で多くの被害を生み出してきた核実験で生まれた多くの被害者に光を当て、核で汚染された環境を修復することを初めて義務に盛り込んだ条約です。ただ条約には、被害者の定義や線引き、援助の方法、環境修復方法など細か

いことは一切書いてありません。ですからこれから「行動計画」の中でしっかりやっていく。「TPNW」は、もう2度と被害を生まないと同時に、これまでの被害にもきちんと目を向けますという条約です。

被害者でひとつ想定されるのが核爆発実験の被害者です。2000回を超える核実験が行われてきた場所は、ニューヨークやワシントンDCではありません。大国の植民地、或いは国の中でも少数民族の住むエリア、やはり中央政府に対して大きな声で反対をしたり苦情をいうことが出来ない、そういった人々を犠牲にする形で核爆発実験は世界中で行われてきました。健康被害の問題だけではなく、先祖代々のコミュニティーを追ひ払われて住めなくなってしまう、また、歴史や文化が破壊されてしまうなども被害の一つです。核実験による様々な被害、これは全てが分かっているわけではありません。何十年経ってもまだ調査の手さえ及んでいない場所が沢山あります。ついつい核の被害というと、「広島」と「長崎」だけで知っているような感じになっていますが、実は人類は核の被害の全容さえ分かっていないのです。もちろん環境にも大きな影響を与えます。マーシャル諸島のエニウェトク環礁ルニット島にあるコンクリートドームでは放射性物質を塞いだと思っても劣化し、様々な有害物質がとけだし、改めて環境被害を生んでいるのです。このような事例は世界にたくさんあります。

話を戻しますと「締約国会議」で日本政府がオブザー

バー参加して中身の議論をしっかりとしていくべきだったという理由のひとつはこういったことがあります。「核禁止条約」という政治的なYES/NOの話ではなく、今まで人類が目をそらしてきた大きな負債に対して、何かしていこうとやっと動き出したわけですが、「広島」、「長崎」そして「福島」の経験がある日本がそれを無視するなどありえない話です。この人類規模のプロジェクトを世界でこれから「TPNW」を軸に動かしていこうという動きが今やっと端緒についたわけです。

そして「NPTとの補完性」の話ですが、線路二本が仲良く並んでいるのをイメージしてもらえたらと思います。仲良しだという言葉の意味は「TPNW」を嫌がっている国々は口をそろえて「TPNW」は「NPT」にとって害だと言っています。「TPNW」ができたことでより世界の国々は分断されていき、「NPT」で前に進めようとしていた「核軍縮」も前に進まず、「TPNW」は悪であるから必要無いとしています。これに対し、「TPNW」を支持している国々は、まさに「NPT」が大事だからこそ「TPNW」が必要であるとしています。なぜならば、「NPT」核軍縮の第6条が50年間前に進まない、これにうしろから追い風を吹かせて前に進めようとしているのが「TPNW」なのです。ですから両者は相互に補完的です。敵対し合うものではないのです。両方だいじなのです。「NPT」と「TPNW」の関係をどう捉えるかが世界の国々で大きく分かれてしまっている現状にあります。

今年あったこと② 第10回NPT再検討会議

「NPT」再検討会議は8月1日～26日にニューヨーク国連本部で開かれ、私も前半三分の一行きました。現地にはピースデポの渡辺さんをはじめ多くの方が行かれていました。4週間各国の政府が集まり議論したにも関わらず、具体的な成果文書に合意できませんでした。理由はロシア一国が反対したからです。しかし日本のメディアは決裂したことを強調しロシアが悪かったとしてしまうのですが、この4週間の議論で最終文書案を作るところまでは行きました。国連の軍縮担当上級代表である中満泉さんもおっしゃられているように、合意まで後一歩でした。つまり核軍縮を含めていろいろな問題点のある「NPT」のなかで、実は各国ほぼ合意に近づいた文書はあるわけです。そういった議論がどうだったかと言うことをきちんと紐解いてゆくと、さまざまな課題や希望が見えてきます。今回の「NPT」会議は結論だけ見ると失敗のように見えますが、そうでは無く、ここに何が転がっているかを見ていくことが大事です。RECNAは、現地に教員が交代で行き、議論を分析してNPTブログとして最新の議論をお知らせしています。最終の分析、評価までやっていますので、是非ご覧になってください。

「再検討会議」は原則5年に一度開かれます。前は2015年、その次が2020年だったのですが、これがコ

ロナ禍で延期しました。5年間のスパンはとても長く、世の中が凄く変わってしまうので、3回の準備委員会を開きます。再検討会議では「NPTの3本柱」について現在どんなふうに約束が守られているのか、足りないものをどう前に進めていくのか、新たな合意をどう進めるのかが検討されるわけです。

NPTでは全会一致（コンセンサス）つまり参加している国々の全員が賛成をして、最後の合意文書を作ることが目指されます。これが多数決だと割と簡単に前に進みますが、全会一致となると難しい。一人でも反対する人がいればその時点で決裂してしまいます。立場の異なる国々が集まっているので、出来るものが薄まってしまいます。自分たちの主張ばかりを通すわけにもいきませんし、どうしても譲れない部分も出てきます。このようなギリギリのせめぎ合いが外交交渉として行われていきます。このため10回のNPT再検討会議においても毎回採択されている訳ではありません。最近だと1995年、2000年、2010年の会議では合意がされました。一方、2005年、2015年は最終文書の採択に至りませんでした。今回採択されなければ2回連続不採択で10年以上新しい約束を作ることができなくなってしまうため、今回は採択されなければならないという危機感が強くあり

ました。ただし、2010年のような過去の合意が消えて無くなっている訳ではありません。過去の合意が繰り返し重要であることを確認することも今回の会議でなされており、過去の合意は生きていくことになります。

最終文書の合意は実現しませんでした。NPTがこれで崩壊するようなことはありません。ただ、多くの国でNPTで何かを決め、とりわけ核軍縮を前に進めることに対して、悲観的な見方が広まったのは事実です。NPTの欠陥は今に始まった話ではありません。しかし、もっとNPTで頑張っていこうという部分や信頼性が削がれてしまったことは、やはり大きなマイナスです。

会議の進め方ですが、開会の次に各国がそれぞれ中心的に考えていることを主張する一般討論のセッションがあります。ここで二人目のスピーカーとして岸田首相も出ました。その後NGOの意見表明セッションがあり、それから3つの委員会に分かれ、それぞれNPTの3本柱を中心に議論がなされます。各委員会で議長がまとめた文書が出てきます。それが最終文書のたたき台になります。議長がまとめた最終文書案が出ると、何回か改訂を繰り返しながら各国で議論を深めるのが第4週です。最後にそれを採択するか否かになります。

4週間の流れの中で、今回はっきりと見えたものの一つは、核を持つ国それから「核の傘」のものと国を含めた核兵器を必要とするチームと核兵器では誰の安全も守れないと考えるチームとの溝があり、世界はどちらに進むのかが問われたと思います。同時に今回の顕著な特徴の一つは、核を持っている国同士の対立があります。

ただ合意はかなりの部分でできていたことは決して軽視することではありません。今回、各国はある種の危機感を共有していて、NPTが上手くいかないことは誰のためにもならないという共通認識はありました。とりわけ直近の核のリスクを削減するために透明性や対話の促進といった具体的な動きをしなければならないということです。核兵器禁止条約で申し上げたジェンダーや軍縮教育、市民社会といった、今までのNPT合意で出てこなかったことも合意案にしっかり盛り込まれたわけです。

しかし、対立点はたくさんありました。多くの国が、かなりの時間と言葉を使って非常に強い口調でロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難していました。それに対してロシアは、自分のやっていることは正しいと正当化を繰り返しました。またザポリージャ原発への攻撃、つまり核セキュリティの問題でも最終文書に盛り込むのかということでも大きなせめぎ合いがありました。ロシアを直接的に非難する文言は最終案ではほとんど消え、ロシアの名指しはありませんでした。それでもロシアはYESと言いませんでした。また米英仏の西側の国々対ロシア、対中国などがあげられます。お互いが国際的な安全保障の悪化を相手のせいにするわけです。自分が核兵器を持つことを、他の国が核軍拡を進めていることを理

由にして正当化しているわけです。米英仏は、「私たちは責任ある核保有国である。しかし、ロシアや中国は無責任な核保有国である」と主張します。NPTの中で同じ核保有国という立場であっても、責任があるかどうかという線引きを繰り返していたことに、私は強い印象が残っています。それに対し、何を言っているのかという反発が多く、核を持たない国からでていました。

オーストリアの演説の中から抜粋しました。「我々はロシアの無責任で受け入れ難い核による威嚇を明確に非難する。しかし、核抑止論というものが、核兵器を使用するとの威嚇を前提とし、それに依存するものだということを私たちはしっかり理解する必要がある。それは世界に壊滅的な結末を確実にもたらす具体的な計画と意図に基づくものである。この実践が常にリスクをはらんでいることは言うまでもない。核の威嚇を『無責任』なものとして『責任ある』ものとに区別する試みは非常に疑問であり、論理的に矛盾していると我々は考える。」

TPNWを引っ張ってきているオーストリアを含めて、ロシアの現在の暴挙に対して批判は当然しているわけです。しかし、ロシアがやっていることも結局、核抑止に基づいて、核を利用するぞと相手を威嚇するわけです。核抑止に頼る＝常に核兵器で相手を脅すというわけです。そのような形をとっている限り壊滅的な結果、つまり核兵器の使用のリスクを高めていることになってしまいます。したがって我々は責任がある保有国だという主張が欺瞞であるということを、オーストリアをはじめ核を持たない国々が言っていたわけです。

これを私は同じ穴のムジナ論と名付けました。ロシアを非難するのは当然として、ロシアが悪いということだけで終わりにしなかったことが、核を持たない国々がものすごく頑張った部分です。やはり、この情勢の中でロシアのみに注目し、核軍縮を進めていない核保有国すべての責任に言及しないことは良くないことであると主張したことは、私たちが認識しておくべきことです。

AUKUSと核共有の話は、NPT再検討会議でも注目されました。AUKUSは、2021年9月に米英豪3か国が作った新しい安全保障の枠組みです。その中で、オーストラリアに原潜を供与する計画が明かされました。AUKUSは元々対中国の抑止力強化の狙いがあるとされており、中国はものすごく反発しました。オーストラリアへの原潜供与はNPTそのものを揺るがしかねない大きな問題をはらんでいます。原潜とは原子炉を動力とする潜水艦で、それをオーストラリアに渡すことはNPTそのものでは禁止されてはいません。しかし、原潜は軍事的なものであるため、IAEAの監視の目から外れてしまいます。これを抜け穴にして、原潜を利用してこっそり核兵器を作ってしまうのではないかと議論がされています。決してオーストラリアが核保有国になるのではないかと議論ではなく、むしろその可能性は低いのです。これを前例として認めてしまうと、ある種NPTに

大きな抜け穴を作ってしまうことに繋がりがねないとして各国さまざまな主張をしています。

また核共有自体は決して新しい話ではありません。日本ではウクライナのことがあってから核共有が話題となってきたので、学生からよく聞かれることがあります。冷戦の遺物であると説明しています。いずれにしても欧州に約100発の米国の核弾頭が配備されているのですが、明確にNPT違反にはなっていません。しかし、戦争になれば欧州のそれぞれ自国の戦闘機に米国の核弾頭を乗せて使うことになるので、NPT違反ではないかという議論が長い間なされています。今回ロシアの核兵器をベラルーシに配備するという話が出てきていることもあって、核共有の話が盛り上がってきました。日本は他人事だと思って方もいるかもしれません。しかし、今回私がびっくりしたのは、中国が、NPT演説でアジア太平洋における核兵器の議論が高まっていることは心配だと主張したことです。国名は名指ししていませんが、おそらく日本や韓国のことです。日本では、一部の政治家だけが核共有を主張していますが、日本政府としては公式に非核三原則を変えないと否定はしています。しかし、世界的には日本で核共有の議論が活発になっていることが警戒されています。力のある政治家の無責任な主張が国際的な摩擦(フリクション)を産んでいるのです。他にも核軍縮に対してより進んだ先制不使用や消極的安全保証などがどんどん削られていきました。

TPNWに関しては、TPNWを支持している国々は、初めからものすごく抑制的に動いたと思います。これを大きな論点として対立構図を作ることはせず、NPTとTPNWは補完的であることを言いながら、だから大丈夫であることを強く主張することが基本姿勢でした。特に市民社会からはTPNWに関して最終文書にどのよう

な文言が入るのか注目されていました。結論からいうと、6月、締約国会議が開かれ、宣言と行動計画が採択されたと書かれていましたが、最後の最後には6月の会議で宣言と行動計画が採択されたという文言さえ消されました。これは善悪の評価ではなく事実ですから、そこまで嫌がられるのかということでショックを受けました。やはりそれだけTPNWに対しては根深い対立感情の力が強くなっていくことに対する恐怖感のようなものが核を持つ国、「核の傘」の下の国に強いのかなと思います。でも一方で核兵器の非人道性の観点では2010年よりも前に進みました。例えばTPNWの関連での被害者援助や環境修復が最終文書の中に残っていたことは大きなことです。

岸田さんが首相として初めてNPTに行き、「広島アクションプラン」という広島の名を冠した5つの行動計画を主張したわけです。NPTは重要であるとし、例えばNPDIという不拡散・軍縮イニシャチブなどを通じてNPTを前に進め、透明性や核軍縮教育などを入れています。それらの提案が最終文書に盛り込まれたことを日本政府は大きな成果だったとしています。確かにそれは大事なことです。全体的に言えばやはりこれまで日本政府が繰り返し主張してきたことの延長線上にとどまっているわけです。新しい動きは何も言っていません。TPNWに関しても、岸田さんは出口の条約として重要と言っているのに、今回、核兵器禁止条約には触れませんでした。若者を含め広島・長崎訪問にお金を出すことを否定はしませんが、日本政府は被爆者の思いにこたえていません。本当に核のない世界に向けて、そういう気持ちを持って動く人を作りたいと思うのなら、日本政府がその模範を示すのが一番効果的です。それをしないため、どうしても取り繕っていると思えます。

私たちの課題は？

私たちの課題ということで、NPTとTPNWの基礎から細かい話を色々しました。これは別に日本の多くの人が皆知らなければならないとは思いません。しかし、ウクライナの状況の中、そもそも核兵器をどう見るかということが突き付けられていると思います。だからTPNWそのものの話だけではなくて、私たちの安全を守るのは何なのか、私たちはどのような未来を望むのかといった骨太の議論をなんとか日本の中でしていくことができないか、どのような仕掛けをしていけばこのことを話に出していけるか模索しています。ウクライナのこの状況は核軍縮からすれば逆風中の逆風であることは間違いありません。しかし、どうすればここから私たちにとって大事な問題が今ここにあるということ、そして「核のない世界」に進むのか、今のような世界にとどまるのかというのも私たちの選択肢であることをどうすれば伝えられるか勝負の時だと思っています。今後もNPTと

TPNWのサイクルが動いていきます。来年の秋には核兵器禁止条約の2回目の締約国会議がニューヨークでメキシコをホストとして開催されます。

学生達といろいろ話をすると、TPNWなんて理想であって現実的ではない、北朝鮮・中国に攻撃されたらどうするのか、核兵器がなくなったらもっと危なくなるのではない、アメリカに嫌われたら困るなどの意見がたくさん出てきます。このような意見が重要なのです。このような意見を含めて、今のタイミングで真剣に考える場を作り、どういう考えであろうと若い人たちが躊躇なく議論できる雰囲気にするにはどうしたらいいのか。日本の中での議論づくりといいますが、まずは膠着している特にウクライナの中で前に進むことさえ不可能だと思っているような、ここをどう変えていくかを考えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

＜資料＞第10回 NPT 再検討会議

「最終文書に関する議長の作業文書」 (抜粋)と「決定」



脱軍備・平和レポート第17号の特集「第10回 NPT 再検討会議」で、採択直前まで行っていた最終文書案の中の NPT 第6条等に係る部分を抜粋し、資料とした。本号では同「最終文書に関する議長の作業文書」における今後の取り組みや行動に関わる部分、及び「次期再検討サイクルに関する決定」を訳出して、＜資料＞とする。17号＜資料＞と合わせて参考にさせていただきたい。

＜資料1＞最終文書に関する議長の作業文書 第X条第187節

NPT/CONF.2020/WP.77
2022年8月26日

187. とりわけ再検討会議は将来及び過去に目を向け、今後さらなる進展が追求されるべき分野及び手段を特定すべきであるということが合意された1995年再検討・延長会議の決定1を想起しつつ、核戦争を回避し、核兵器のない世界という共通の目標にむけた前進を加速させ、核不拡散体制を強化し、そして核エネルギーの平和利用の奪い得ない権利を促進することの緊急性及び重要性を踏まえ、会議は以下を支持する。

1. 加盟国は、1995年再検討・延長会議の諸決定及び決議、2000年再検討会議最終文書、とりわけ核軍縮につながるよう保有核兵器の完全廃棄を達成するという核兵器国の明確な約束、そして2010年再検討会議において合意された「結論ならびに今後の行動に向けた勧告」を含め、全ての既存の誓約の有効性を再確認する。

2. 加盟国は、すべての加盟国による上記の誓約の迅速、完全かつ効果的な履行は、条約の一体性と信頼性のために不可欠であることを再確認する。

1. 核軍縮

3. 核兵器の完全廃棄までの間、加盟国は核兵器が二度と使用されないようあらゆる努力を払うことを誓約する。

4. 加盟国は、条約の目的にしたがい、すべての人々にとってより安全な世界を達成し、核兵器のない世界の平

和と安全を達成することを改めて誓約する。

5. 加盟国は、悪化した国際安全保障環境、ならびにそれがあらゆる条約義務の履行にむけた新たな努力の必要性を一層高めつつ条約の履行及び目標へ及ぼす影響に対して懸念を表明し、新たな核軍拡競争は回避されなければならないことを強調する。

6. 加盟国は、核兵器使用がもたらす壊滅的な人道的結果に対する認識が、核軍縮に向けた我らのアプローチと努力を支えるべきであることを強調する。

7. 会議は、とりわけ健康、環境、生物多様性、インフラ、食料安全保障、気候、開発、社会的結束および世界経済に対する核兵器爆発の即時、中期および長期的な影響は相互に連結しており、国境に制約されることなく地域的又は世界的な影響を及ぼすこと、ならびに核戦争は人類の生存をも脅かす可能性さえあるということに対し深い懸念を表明する。

8. 加盟国は、国際人道法を含め適用可能な国際法および国連憲章を常に遵守するという誓約を再確認する。

9. 加盟国は、条約第6条を完全かつ効果的に履行する法的義務を負うことを改めて誓約する。

10. 核兵器国は、核軍拡競争の早期停止および核軍縮に関する効果的な措置について誠実に交渉を進める特別の責任を認識し、また第6条の履行が条約の完全かつ効果的な履行に不可欠であることをも認識する。

11. 加盟国は、国際の安定、平和、安全を促進し、またすべてにとって強化され、減じない安全を追求することを改めて誓約する。

12. 加盟国は、厳格かつ効果的な国際管理の下で、全面的かつ完全な軍縮を達成するという目的について改めて

誓約する。

13. 加盟国は、条約及び核兵器のない世界という目的に完全に合致した政策を追求することを改めて誓約する。

14. 加盟国は、条約の普遍性を達成することの緊急性及び重要性を再確認し、以下を求める。

a. インド、イスラエル及びパキスタンに対し、早急かつ無条件に本条約に非核兵器国として加盟し、また加盟までの間、とりわけ保障措置が施されていない核施設を運営している国は本条約の規則を遵守すること。

b. 南スーダンに対し、可能な限り早期に条約に加盟すること。

15. 加盟国は、条約に基づく軍縮義務の履行に関して、不可逆性、検証可能性、透明性の原則を厳格に適用することを誓約する。

16. 核軍縮につながるよう保有核兵器の完全廃棄を達成するとの明確な約束の履行において、核兵器国は核兵器の世界的備蓄のさらなる削減のためにあらゆる努力を払うことを誓約する。核兵器国は、2010年再検討会議にて合意された「結論ならびに今後の行動に向けた勧告」の行動5にしたがい、一方的、二国間、地域的、また多国間の措置を通じ、場所を問わずあらゆる種類の核兵器の早急な削減あるいはさらなる削減を追求することが求められる。

17. ロシア連邦及び米国は、よりいっそうの不可逆かつ検証可能な保有核兵器の削減を達成するために、新START条約を完全に履行し、2026年のその失効の前に新STARTの後継枠組みについて誠実に交渉を進めることを誓約する。

18. 核兵器国は、あらゆる軍事及び安全保障上の概念、ドクトリン、政策における核兵器の役割と重要性を低減させ、究極的には破棄することに向けた措置を講じるべきである。

19. 核兵器国は、核戦力の拡大及び新型核兵器や新式運搬システムの開発を含む核戦力の質的改良に対する非核兵器国の深刻な懸念を認識し、次期再検討サイクル中にこれらの懸念に対処するために非核兵器国と対話を行うことを誓約する。

20. 加盟国は、ジュネーブ軍縮会議（以下、CD）に対し、包括的かつバランスのとれた作業計画について早急に合意するよう求める。

21. 加盟国は、CDに対し、CD/1299（注1）とそこに含まれる任務にしたがい、核兵器及びその他の爆発装置用の核分裂性物質の生産を禁止する、差別的でなく、多国間の、国際的かつ効果的に検証可能な条約に関する交渉を即時に開始し早期に結論を出すよう求める。

22. 加盟国は、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効を追求することを誓約し、未だCTBTに批准していない国家、とりわけ附属文書2に記載された残り8か国に対しあらゆる便宜を図らい批准するよう求め、2010

年行動計画の行動10に明記された、これに関する核兵器国の特別の責任を想起する。

23. CTBTの発効までの間、すべての国家は核爆発実験あるいは他の核爆発、核兵器に関する新技術の利用及びCTBTの目標と目的を損なういかなる行為をも慎むことを誓約する。また、核爆発実験に関するすべての既存のモラトリウムは継続されるべきである。

24. 加盟国は、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会を条約発効に向けた準備作業において支援することを誓約する。これは、同委員会の任務にしたがい、国際監視システム（IMS）の早期完成、継続的な暫定運用ならびに維持管理を含む。

25. 上記15にしたがい核兵器国は、国家安全保障を損なわずに、とりわけ保有核兵器、核政策および核能力に関わる透明性措置の向上を追求すること、ならびに相互信頼構築に努めることを誓約する。

26. 上記15にしたがい、加盟国は、この問題に関する核兵器国と非核兵器国の連携の重要性を考慮しつつ、核軍縮を支え第6条履行に向けた効果的な措置としての多国間軍縮検証と能力構築を発展させるためのイニシアチブへの支援を強化すること、ならびに核軍縮検証に関する概念的小および実践的な作業をさらに進めることを誓約し、全加盟国による広範な参加を奨励する。

27. 上記15にしたがい、加盟国は、核軍縮の不可逆性を確保するためにはさらなる作業が必要であることを認識する。第一歩として、加盟国は、核兵器のない世界を実現し維持する上での不可逆性措置の適用についての理解を深め、条約義務の履行に関連した不可逆性原則の適用について情報交換を行うことが奨励される。

28. 加盟国は、それぞれの地域の諸国間の自由意志で合意された取り決め、ならびにモンゴルの非核兵器地位に関するモンゴルおよび核兵器国による宣言により確立された、非核兵器地帯を尊重するという誓約を再確認する。

29. 核兵器国は、それらの条約の目的と目的に合致する形で非核兵器地帯条約の関連議定書を発効させるために必要なすべての措置を追求することを誓約する。

30. 加盟国は、国連軍縮委員会の1999年原則及びガイドラインを考慮しつつ、当該地域の諸国間の自由意志で合意された取り決めに基づいた、世界の他の地域における新たな非核兵器地帯の設立を支持することを誓約する。

31. 加盟国は、1995年再検討・延長会議において採択された中東に関する決議は、その目的と目標が達成されるまで有効であり続けることを再確認する。

32. 核兵器の完全廃棄までの間、核兵器国は以下を誓約する。

a. 安全の保証に関するすべての既存の誓約を守り尊重すること。

b. それぞれのナショナル・ステートメントにしたがい、

非核兵器国である加盟国に対し核兵器の使用あるいは使用の威嚇を行わないこと。

33. 加盟国は、CD に対し、核兵器の使用あるいは使用の威嚇から非核兵器国の安全を保証するための効果的な国際取り決めにに関する議論を即時に開始すること、ならびに制限を排し、法的拘束力のある国際条約を除外することなく、この問題のあらゆる側面を扱う勧告を作成することをめざした実質的な議論を行うことを求め、非核兵器国の視点から見たそのような交渉の開始の緊急性及び重要性を想起する。

34. 加盟国は、2010 年行動計画の行動 5 に沿って、核軍縮のさらなる進展を支えるための自発的な信頼醸成措置として、核兵器国が第 6 条義務および核軍縮関連の誓約の履行に関して透明性を強化することの必要性を強調する。

35. 会議はすべての NPT 加盟国とりわけ核兵器国に対し、第 6 条義務及びリスク低減に関わるものを含め核軍縮関連の誓約を、履行に向けた進展が次期再検討サイクル中に定期的に観察及び再検討できる形で履行するよう求める。この目標に向け、

a. 2010 年行動計画の行動 21 に沿って核兵器国は、国家安全保障を損なわず、とりわけ保有核兵器及び核能力に関するもの、ならびに核政策、ドクトリン及び核リスク低減措置を含む核軍縮に関連する国内措置に関するものを含め、報告の標準様式をさらに発展させる。

b. 核兵器国は、すべての再検討サイクルにおいて 2 回、適切な間隔で国別報告を提出する。

c. 準備委員会の議長は、クラスター 1 のもとで、加盟国とりわけ核兵器国の国別報告に関するものを含めこの問題についての体系的な議論のために時間を割り当てる。

d. 次期再検討会議は、主要委員会 1 において上記要素の体系的な議論のために時間を割り当て、第 6 条及び軍縮関連誓約の履行に関わる透明性及び説明責任をさらに強化させる方法について引き続き検討する。

36. 加盟国は、核兵器が存在する限り核リスクは持続することを強調し、核兵器の完全廃棄がこれらの兵器に関わるすべてのリスクを取り除く唯一の方法であることを再確認する。加盟国は、核リスク低減は核軍縮の代わりでも前提条件でもないこと、ならびにこの分野の取り組みは第 6 条及び関連する核軍縮誓約の履行の前進に貢献しそれを補完するべきであることを再確認する。

37. 核兵器のいかなる使用もがもたらす壊滅的な人道的結果及びとりわけ現在の悪化した国際安全保障環境に伴い増大した核兵器使用の危険性に対する深い懸念を考慮し、加盟国は、核戦争の回避に共通の関心を持つことを認識し、核兵器国がそのような戦争を防止する第一義的責任を負うことを強調する。核兵器国は、核兵器使用に関わるいかなる扇動的なレトリックをも慎むことを誓

約する。核兵器国は、国家安全保障を損なわず、2010 年行動計画の行動 5 における具体的な前進を含め核軍縮誓約の履行を進めつつ、誤算、誤認、誤解および事故のリスクの緩和に必要なすべてのリスク低減措置をさらに特定し、検討し、履行することを誓約する。この文脈において核兵器国はまた、とりわけ以下を誓約する。

a. 核ドクトリン及び保有核兵器、国際緊張の根本原因への対処、相互信頼及び相互予測可能性の向上にむけた関係性改善の手段、ならびに新興技術の潜在的な影響に関して、核兵器国の多国間・二国間での、そして非核兵器国との定期的な対話を強化すること。

b. 指導者間および軍隊間の連絡の強化、危機耐性の高い通信回線、自粛宣言の発令、通知およびデータ交換協定を含め、効果的な危機回避・管理のための取り決め、メカニズム及び手段を開発し、その履行のためにあらゆる努力を払うこと。

c. 相互に、あるいはいかなる他国をも核兵器の標的にしないという慣行を維持し、核兵器を可能な限り低い警戒レベルに保ち、意思決定に利用できる時間を増やし危機の段階的緩和を可能にするための政策及び手順を維持及び開発し続けること。

38. 核兵器国は、準備委員会の今後の会合および次期再検討会議における検討のために上記の誓約について報告するよう、求められる。

39. 加盟国は以下を誓約する。

a. 透明性及び信頼醸成措置、ならびに直接的または間接的に国際関係における予測可能性を改善し、核兵器使用のリスクを低減しうるその他の適切な措置を再活性化し、それに参加すること。

b. 国際的な緊張を緩和し、国家間の信頼を強化し、核軍縮の進展に貢献することを目的とした対話形態を促進すること。

40. 加盟国は、核兵器に関するリスク及び人道的影響を含め、核兵器の危険性ならびに核兵器のない世界を達成する必要性について、あらゆる世代の個人を教育し力づけることを誓約する。加盟国は、核兵器の人道的及び環境への影響を知るために核兵器使用や核実験の影響を被った人々やコミュニティと交流し彼らの経験を直接共有することを含め、核軍縮及び不拡散に関わるすべてのテーマについて一般市民、とりわけ若年世代及び将来世代、ならびに指導者、軍縮専門家及び外交官の意識を高めるための具体的措置を講じることを誓約する。

41. 加盟国は、NPT の履行及び再検討における女性と男性の平等、完全かつ効果的な参加とリーダーシップの重要性を認識し、それを確保すること、ならびに核軍縮・不拡散の意思決定のあらゆる側面においてジェンダーの観点をさらに組み入れることを誓約する。

42. 加盟国は、若者が公式および非公式のイニシアチブや核軍縮・不拡散の意思決定プロセスに参加できるよう

参加資格を与えることを誓約する。

43. 加盟国はまた、核軍縮・不拡散プロセス、ならびに核不拡散及び軍縮の緊急性及び重要性に関する社会の意識の向上において、関係するコミュニティ、研究センター、学界を含む市民社会の参加を促進し強化することを誓約する。

編集部注1; 1995年の専門コーディネーター声明。
(訳: 本誌編集部)

出典: <https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N22/475/39/PDF/N2247539.pdf?OpenElement>

＜資料2＞次期再検討サイクルに関する決定

NPT/CONF.2020/DEC.2

2022年8月26日

核不拡散条約の締約国による第10回再検討会議は、以下を決定する。

(a) 第11回再検討会議を2026年にニューヨークにて開催すること。

(b) 第11回再検討会議準備委員会の第1回会合は2023年にウィーンにて、第2回会合は2024年にジュネー

ブにて、第3回会合は2025年にニューヨークにて開催すること。

(c) すべての加盟国に開かれた、条約の再検討プロセスの強化に関わる作業部会を以下の取り決めにに基づき設立すること。

(i) 作業部会は、第11回再検討会議準備委員会の第1回会合の開始に可能な限り近い時期に会合し、条約の再検討プロセスの有効性、効率、透明性、説明責任、調整及び継続性を改善するであろう措置について議論し準備委員会に勧告を行う。

(ii) 作業部会は、第10回再検討会議の手続規則を準用し、それにしたがって運用される。

(iii) 事務局は加盟国及び準備委員会の第1回会合の議長と協議のうえ、作業部会の開催地と期間に関する決定を促進し、加盟国の単発的分担金により賄われる作業部会の費用の見積もりを、加盟国に提供する。

(訳: 本誌編集部)

出典: <https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N22/474/95/PDF/N2247495.pdf?OpenElement>

トピックス

国連総会緊急特別会合、ロシアのウクライナ4州併合は無効とする決議採択

2022年9月30日、ロシアのプーチン大統領は、クレムリンにおいて「住民投票」でロシアへの編入を圧倒的多数で支持したウクライナ東・南部のルハンスク、ドネツク、ヘルソン、ザポリージャ4州のロシアへの併合を宣言し、4州の親ロシア派代表との間でロシアへの併合条約に署名した。プーチン大統領は署名する前に演説し、「東部ドンバス地域の住民は自分たちの意思を表明した。ウクライナの政府はその声に耳を傾けて欲しい。4州に住む人たちは永遠にロシア国民だ」と述べた。その上で、ウクライナ政府には、4州住民の選択を尊重すべきで、「敵対行為を直ちに停止し、交渉のテーブルにつく」よう一方的に要求した。

これに対して国連安保理は、9月30日、ロシア軍の管理下で行われた「住民投票」は違法行為であり、領土変更の根拠にはならないとする決議案が提案された。しかしこの決議案は、ロシアの拒否権行使で否決された。

これを受け、ウクライナとアルバニアが国連総会緊急

特別会合の開催を要請した。10月12日、ウクライナ関連では4回目となる緊急特別会合が開かれ、ロシアと親露派によるウクライナ東・南部4州の一方的な併合宣言は違法であり、無効だと宣言する決議「ウクライナの領土保全: 国連憲章の原則を守るために」が賛成多数で採択された。宣言は、「住民投票」を根拠とする併合は認めず、ロシアに併合条約の撤回を迫っている。賛成は、ウクライナをはじめ日米欧など143か国となり、国連加盟国の4分の3程度を占める大多数が賛成した。これは、ロシアのウクライナ侵略直後の3月2日の緊急特別会合で採択された決議「ウクライナに対する侵略」の賛成票141を上回る。反対はロシア、ベラルーシ、北朝鮮、ニカラグア、シリアの5か国で、中国、インド、タイなど35か国が棄権した。ちなみにウクライナ侵略に関連した国連の緊急特別会合は、3月2日からこれまでに5回行われている。

朝鮮半島周辺で軍事演習の応酬が激化

2022年9月以降、朝鮮半島周辺で軍事演習の応酬が激化している。9月23日には、米原子力空母「ロナルド・レーガン」が5年ぶりに韓国釜山に寄港。9月26日から29日にかけて日本海で行われた米韓合同軍事演習に参加した。同演習には20隻余りが参加、対艦・対潜水艦訓練などが行われた。9月30日には、日米韓が日本海で5年ぶりに対潜水艦戦訓練を実施した。

一方で朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）は、この演習とほぼ同時期（9月25日～10月9日）に「戦術核運用部隊の発射訓練」を実施した。この間に発射した弾道ミサイル12発のうち、飛行距離350～360kmの弾道ミサイルが9発、600km、800km、4600kmがそれぞれ1発であった。

飛行距離350～360kmの弾道ミサイル、および、9月25日に平安北道泰川（テチョン）の貯水池から発射され600km飛行した弾道ミサイルは、いずれも韓国内の攻撃目標を想定した訓練と思われる。一方で、平壤三石地区から10月6日に発射され800km飛行した弾道ミサイルは、韓国外の攻撃目標を想定していた可能性がある。朝鮮中央通信によると、この発射は「敵の主要な軍事司令部を攻撃する模擬訓練」とのことだ。このミサイルを北朝鮮南部から発射した場合、主要な米軍基地のある岩国や佐世保が射程圏内となる。

10月4日に慈江道舞坪里（ムンピョンリ）から発射され、日本の「上空」を通過して4600km飛行した弾道ミサイルは、事前から予定されていた訓練を目的としたものとは異なる発射であったと考えられる。朝鮮中

央通信（10月10日）も「朝鮮半島の不安定な情勢に対処して、敵により強力で明白な警告を送る」ために、朝鮮労働党中央軍事委員会が10月4日に実施を決定したとしている。米韓は、この発射への対抗措置として、10月5日、地対地ミサイル「ATACMS」を計4発発射するとともに、米軍は「ロナルド・レーガン」を再び日本海に展開した。

こうした情勢を受けて、10月5日、国連安保理緊急会合が開催されたが、中ロが反対して決議や議長声明は採択されなかった。米国連大使は中ロが北朝鮮の「挑発行為を正当化している」と非難したが、中ロは直近の米韓合同軍事演習などを例に挙げ、米韓が北朝鮮を挑発して緊張を高めていると非難した。会合後、安保理理事国9か国に日韓を加えた11か国が北朝鮮を非難する共同声明を発表した。これに対して北朝鮮は、10月6日、米韓合同演習に対する北朝鮮軍の当然の対抗措置を米国などが問題視し、国連安保理に上程したと非難する声明を発表した。同声明は再度朝鮮半島沖に派遣された「ロナルド・レーガン」を監視すると述べ、米軍の動向に警戒感を示した。

その後も米韓空軍が5年ぶりの大規模合同訓練「ビジラント・ストーム」を実施し、それに対抗して北朝鮮がさらに軍事演習をするという悪循環が続いている。軍事演習の応酬が武力衝突に発展することを防ぐためにも、日米韓と北朝鮮の間での直接対話を一刻も早く開始することが喫緊の課題である。

日常化する日米韓3か国による共同訓練

2022年9月30日、海上自衛隊は、日本海において米韓海軍との3か国による対潜戦訓練を実施した。訓練には、護衛艦「あさひ」、米軍から原子力空母「ロナルド・レーガン」、ミサイル巡洋艦「チャンセラーズビル」、ミサイル駆逐艦「バリー」、及び原子力潜水艦「アナポリス」、そして韓国から駆逐艦「ムンム・デワン」が参加した。訓練は、潜水艦「アナポリス」を北朝鮮の潜水艦と想定し、これを3国の艦船が探知・追跡することで相互運用性を確かめる形で行われた。潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）能力の高度化を進める北朝鮮潜水艦に対応するために実施されたとされる。日米韓3か国共同訓練は、2017年4月3日～5日、済州島沖で展開している北朝鮮の潜水艦を探知、追跡することを想定した対潜水艦訓練として初めて実施された。今回の訓練は、それ以来約5年半ぶりのものである。

更にその1週間後の10月6日には、護衛艦「ちゅうかい」、「あしがら」が、米巡洋艦「チャンセラーズビル」、

駆逐艦「ベンフォールド」及び韓国海軍駆逐艦「セジョン・デワン」とともに、日本海において弾道ミサイル対処を含む戦術技量の向上及び米・韓海軍との連携強化を図るとする日米韓3か国でのミサイル防衛共同訓練を実施している。この訓練は、地域の安全保障上の課題に対応するためのさらなる3か国協力を推進し、共通の安全保障と繁栄を保護するとともに、ルールに基づく国際秩序を強化していくという日米韓3か国のコミットメントを示すものであるとされる。

これら一連の訓練の背景には、本年6月11日の日米韓防衛相会談において、共同訓練を含めた3か国での協力を深化させる重要性について一致し、防衛省として今後も引き続き3か国の連携を深めていくとしたことがある。安保法制施行前に日米韓3か国共同訓練が行われたことはなく、自衛隊が、従来タブーであった日米韓3か国共同訓練に日常的に参加していくことが進行している。

バイデン政権、国家安全保障戦略を公表

米ホワイトハウスは2022年10月12日、ウクライナ危機により公表が先送りされていた国家安全保障戦略を発表した。48ページにわたる文書は、気候変動や独裁的な政権の台頭といった世界的な脅威を克服するためには米国のリーダーシップが重要と強調した。

「最も差し迫った戦略的課題」として中国とロシアを挙げ、「ロシアはウクライナに対する残忍な侵略戦争が見せつけたように、自由で開かれた国際制度に差し迫った脅威を投げかけ、現在の国際秩序の基本的な法を無謀に破っている」とした。

一方、中国については「米国にとって最も重大な地政学的挑戦」、「国際秩序を再編する意図と、その目標を進展させる経済、外交、軍事、技術力の両方をもつ唯一の競争相手」と位置付けた。ウクライナ侵攻後も中国が世

界秩序に対する最重要の課題と指摘し、米国が世界的な影響力を維持するためには中国との経済的・軍事的競争に勝利しなければならないとしている。そして今後10年の効率的な競争のためには同盟関係を再構築することが重要だと強調している。また北朝鮮に関する言及では、核・ミサイル開発を抑止するための米国の選択肢は限られているとし、北朝鮮が対話拒否の態度を鮮明にする中で「非核化への持続的対話を追求」する姿勢を示した。

その上で、「同盟国とパートナーの幅広い連合を結集することにより、自由で開かれた繁栄した安全な世界というビジョンを前進させ」、「気候変動、パンデミック、食料安全保障など、次の世界を定義する共通の課題に取り組みながら、国際秩序を形成するためにライバルを打ち負かす」という課題に取り組むと結論付けた。

バイデン政権、核態勢見直しを公表

2022年10月27日、バイデン政権は国家安全保障戦略の発表(10月12日)に続いて、核態勢見直し(NPR)を公表した。核態勢見直しは、ミサイル防衛見直しとともに同日公表された国家防衛戦略の一部に位置づけられる。

国家防衛戦略では、米国が優先的に取り組むべき課題として(1)中国の脅威の高まりに対応した本土防衛を強化する、(2)米国、同盟国、パートナー国に対する戦略的攻撃を抑止する、(3)侵略を抑止するとともに、必要な場合には紛争に勝利する準備をする、中国の挑戦への対処を優先し、次にロシアの挑戦に取り組む、(4)強靱な統合軍と防衛エコシステムを構築する、の4つを挙げている。これらの方針が核態勢見直しの随所に反映されている。

核態勢見直しでは、中国について、核戦力の野心的な拡大、近代化、多様化を進めており、今後10年で1000発の核弾頭を保有する意図があるとしたうえで、中国は米国の核抑止力を評価する際により重要な要素となっているとしている。ロシアの核兵器については、米国、同盟国、パートナー国の存亡の危機をもたらすものであるとし、2030年代には、米国は史上初めて、競争的・敵対的な2つの核大国に直面することになるだろうとしている。北朝鮮については、北朝鮮が核攻撃を行なった場合、金正恩体制が生き残るシナリオは存在しないという強い言葉を発している。この強い表現は金正恩政権

との対話の可能性を閉ざしかねず、今後の行く末が懸念される。

バイデン政権の核態勢見直しは、トランプ政権の核態勢見直しの骨格を維持しつつも、大統領選挙中からバイデンが掲げていた安全保障政策における核兵器の役割低下に努力した跡が見られる。例えば、B83-1自由落下核爆弾を退役させ、海中発射核巡航ミサイルの計画を取り消した。一方で、トランプ政権が導入した低威力核弾頭W76-2は維持され、老朽化したICBMミニットマンIII・400発も新型ICBMセンチネルに更新されることになった。

また、バイデンが大統領選挙で導入をめざすとしていた「唯一の目的」政策(核兵器保有の唯一の目的を核攻撃に対する抑止に限定する政策)の採用は見送られた。その理由として、核態勢見直しは、米国、同盟国、パートナー国の競合国が開発・配備している非核戦力に鑑みて、核兵器の先行不使用、唯一の目的政策の採用は受け入れがたいレベルのリスクをもたらすためとしている。米国が核兵器の先行不使用、あるいは、唯一の目的政策を採用した場合、米国の核兵器は、例えば、中国やロシアの通常戦力による攻撃に対する抑止力とみなされなくなる。これが中国やロシアを利すると考えて、米国は核兵器の先行不使用、唯一の目的政策の採用を見送ったのであろう。

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第40回 核軍縮日本決議：後向きにリード

前回の連載の最後に「今年秋の日本決議を注視したい」と書いたが、その新日本決議について書くため、もう1度「アジア・エクスプロージャー」を中断したい。

岸田政権は「核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ構築のための取組」という新しいタイトルの国連総会決議を提案した。決議案は10月31日に第1委員会で投票に付され、賛成139、反対6、棄権31で採択された。12月に本会議での投票に付されることになる。

票数の変化の議論はここでは行わない。第1委員会は決議の内容について実質的な議論が行われる場である。実際、そこでは、票数を見るだけでは知ることができない、核軍縮に熱心な国々からの日本決議への厳しい批判が行われた。

前回の本欄において、昨年までの日本決議は、NPT関連会議が苦勞して積み重ねてきた全会一致の合意を、文脈をすり替え、内容を後退させようと試みてきたことを指摘した。そのとき例示した「保有核兵器を完全に廃棄するという核兵器国による明確な約束」との文言は、8月に開催された第10回再検討会議で再確認された。したがって、さすがに今回の日本決議においてはこの文言は正確に引用され、その点では改善された。

しかし、別の文言の文脈のすり替えが新決議案でも継続し、多くの国から反発を受けた。その文言とは「すべての国にとって安全保障が減じない」（原則に基づき核軍縮を行う）という文言である。英語では“undiminished security for all”というフレーズで呼ばれる。

この文言は、2000年再検討会議における13項目合意のなかの9番目に初登場した。すなわち、

9. 国際的安定を促進するような方法で、また、すべての国にとって安全保障が減じないという原則に則って、核兵器国によってとられる核軍縮につながる措置：

として、自発的な核兵器削減努力、核兵器能力についての自発的な透明性の強化、非戦略核兵器のさらなる削減、など6つの

措置が列記された。

つまり、「すべての国にとって減じない安全保障」とは、非核兵器国が核保有国に対して要求する文脈での言葉である。核兵器国は自分たちの安全保障のために核兵器が必要だと言うが、非核兵器国の大多数にとって核兵器は自分たちの安全を脅かしている。核兵器の使用による被害は国境と時間を超えて人類を脅かす。非核兵器国も含めたすべての国の安全保障を減じないためには、核軍縮を進めなければならない、という原則から発せられた言葉である。

ところが、日本決議はその文脈をひっくり返して、核兵器国が非核兵器国に対して主張する言葉にした。「国際環境が悪くなった今日、核軍縮は自分たちの安全を減じる。核軍縮は安全保障環境を考慮して進めるべきだ」という論理へのすり替えである。今年の日決議の前文の第11文節は、このすり替えた文脈において、「すべての国が現実的で効果的な措置をとることが重要だ」と強調した。

核兵器禁止条約（TPNW）を推進するオーストリアは、昨年の日決議には棄権投票を行ったが、今年は賛成に転じた。昨年は無視をしていたTPNWに初めて言及したからであろう。しかし、オーストリアの投票行動の説明を読むと、日本決議への評価は昨年と変わらず厳しい。とくに、「すべての国に減じない安全保障」の文脈すり替えに言及して、「核兵器の人道上の結末や危険についての新しい証拠は、核軍縮によって保有国と非保有国の市民すべての安全を改善することを示している」と述べ、核軍縮を速めることこそ「すべての国にとって減じない安全保障だ」と主張した。

因みに、今年の日決議がTPNWに言及したことは、好い方向への変化ではあろうが、8月のNPT再検討会議の結果、そうならざるを得なかったことであって、それ以上のものではない。

今年の日決議は、明らかに、ロシアの反対がなければ採択されたであろう第10回NPT再検討会議の最終文書案を基礎に作成されている。日本決議のTPNWに言及した文節は、すでに再検討会議最終

日の8月26日に日本も米国も合意していたものと事実上同文である。日本政府がNPTを基礎に核軍縮の論理を組み立ててきた経緯からすれば、合意文書のこの文節を無視することは不可能に近い。無視すれば、不作為と矛盾を攻め立てられるであろう。つまり、TPNWの最低限の事実関係を述べる文節を日本決議が取り入れたのは、圧倒的多数のNPT締約国がTPNWを支持している圧力のもとで強いられた日米の妥協である。

むしろ重要なことは、NPT最終文書案を基礎に日本決議を起草した日本のアプローチが、各国の強い批判にさらされたことである。今回の合意文書案は、初めて連続

2度にわたって合意文書を出せないというNPTにとって致命的な事態を避けるために、核軍縮に積極的な国々が渋々合意した内容であった。日本政府は、核軍縮に後ろ向きなその合意文書を基礎に「共通のロードマップ」を構築しようとした。その意図を示した前文第5節が個別投票にかけられたが、実に51か国の多数が棄権投票を行った。

具体的な例を挙げる紙幅はないが、新日本決議案には、核軍縮への積極的な提案は皆無と言って過言ではない。被爆地日本のNGOからの発信においても、今回のNPT合意案を基礎にする議論の落とし穴について十分に注意を払う必要がある。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『ファーザー』

自分でいられなくなる日——『ファーザー』

『ファーザー』は認知症を患った高齢男性の世界を描いている。主演は『羊たちの沈黙』などで著名なアンソニー・ホプキンス。批評家から賞賛され、アカデミー賞では脚本賞および主演男優賞を獲得した。

認知症と看護の問題をテーマにしているものの、ありきたりな感動物語にはなっていない。認知症によって引き起こされる記憶の混乱を、ありのままに映像化している。アンソニー・ホプキンスが演じる役名もまた「アンソニー」。魅力的ながらクセの強い人物である彼は非常に自立心が強く、自分が認知症であることに気づこうとしない。

ストーリーをそのまま要約するのは難しい。認知症患者であるアンソニーの目線から見た日常はいわばストーリーの破綻した状態にあるからだ。彼の世話をしている娘のアンは時折別人のように見える。その謎の女性がいったい何者なのか、という点も映画の最後に解決されるのだが、はじめて本作を鑑賞した人はなんだかSFスリラーの中に迷い込んだような印象さえ持つかもしれない。

時折別人と入れ替わる娘のアン、とうに離婚したはずなのに唐突に現れアンソニーを非難する彼女の「夫」、長く会っていないお気に入りの娘とそっくりの介護士。

アンソニーにとって住み慣れた愛着のあるフラットさえ別の場所のように思えてくる。

彼が次第に自分の失ったものに気づくことこそ、この映画のストーリーだと言える。献身的な娘のアンも、長年暮らしてきた広々としたフラットも、実はもはや彼の日常から失われている。彼はすべてを奪われていくような本質的な恐怖に襲われていく。人間不信に陥ると周りがみんな泥棒に見えてくる。辛いのは、献身的に世話をしてきた娘のアンだ。彼女は矢面に立たされ、財産目当てだと罵倒される。財産は相続させない。俺のほうがお前の葬式に出てやる、と。

『ファーザー』で描かれるのは、正しく認知されなくなっていく世界。そして、アンソニーにとって認めたくない本当の自身の姿だ。本作に描かれる認知症のリアリティは過酷だが、それでも懸命に自分の尊厳を保とうとする姿勢には胸を打たれる。(うろこ)

『ファーザー』

監督：フロリアン・ゼレール

2020年／イギリス・フランス・アメリカ／97分

日誌

2022.9.16~11.15

作成: 前川大、役重善洋、山田春音
渡辺洋介、湯浅一郎

【核兵器・軍縮】

- 9月21日 CIBTフレンズ首脳級会合、ニューヨークで初開催。岸田首相出席。
- 9月26日 核兵器の全面的廃絶のための国際デー。
- 10月3日 国連による軍縮専門家育成のための長崎・広島派遣研修、開始。24か国の軍縮担当外交官が参加。
- 10月11日 米NSC戦略広報調整官、露による核兵器使用の兆候はなしと説明。
- 10月16日 中国国家主席、党大会にて核戦力強化の方針を示す。
- 10月17日 NATO、核抑止に焦点を当てた年次軍事演習「ステッドファスト・ヌーン」開始(～30日)。
- 10月18日 露大統領府報道官、露が一方向的に併合したウクライナ4州も露の「核の傘」下との認識を示す。
- 10月19日 核兵器廃絶に向け世界8213都市が連帯する「平和首長会議」の総会、広島で開催(～20日)。
- 10月26日 印国防相、露国防相との電話会談で、核兵器使わないよう要求。
- 10月26日 米大統領、露が戦術核兵器を使えば「信じられないほど重大な過ち」と警告。
- 10月26日 露軍、米国へ事前通知後、ICBM、SLBM発射実験を含む軍事演習を開始(～29日)。
- 10月27日 米国防総省、「核態勢見直し」「国防戦略」「ミサイル防衛見直し」を同時に公表。(本号参照)
- 10月31日 国連総会第1委員会(軍縮)、TPNWに初言及した日本政府提出の核廃絶決議案を採択。(本号参照)
- 11月2日 露外務省、現存の核軍縮合意の遵守を表明し、核大国同士の軍事的衝突回避を呼びかける声明発表。
- 11月3日 IAEA、ウクライナ原子力関連施設査察、無申告の核関連活動や物質の形跡なしと発表。
- 11月8日 米國務省報道官、新STARTに基づく査察再開に向け、露と協議へ合意と発表。
- 11月11日 露外務省外務次官、新START査察再開に向けた協議を今月下旬から実施と説明。
- 11月11日 林外務大臣、海外有識者を招き核軍縮に向けた議論を行う「国際賢人会議」を12月10日から広島で開催と発表。

【日米安保・憲法】

- 9月28日 浜田防衛相、沖縄県を訪問し、就任後初めて玉城デニー知事と会談。辺野古巡る議論は平行線。
- 9月28日 航空自衛隊とドイツ空軍の戦闘機が日本国内で初の共同訓練。
- 9月30日 横須賀市、米軍の3度目の検査で日本の暫定目標値の171倍の

- 高濃度有機フッ素化合物検出と発表。
- 9月30日 神奈川県内在日米軍基地での新型コロナウイルス感染状況につき、米軍が県への情報提供取りやめ。
- 10月1日 陸上自衛隊と米海兵隊が2週間にわたり北海道で共同訓練「レゾリュート・ドラゴン」を実施。
- 10月3日 環境省、泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物PFOS、PFOA等を「指定物質」へ追加。
- 10月6日 岸田首相、衆議院本会議で、任期中の憲法改正をめざす考えを改めて表明。
- 10月6日 陸自「水陸機動団」が大分県で離島奪還を想定した演習実施。
- 10月7日 在日米海軍厚木基地の調整池にためていた有機フッ素化合物を含む排水を米軍が蓼川に放流。
- 10月21日 立憲民主党の泉健太代表、憲法審査会での9条議論を容認。翌日、9条への自衛隊明記案への反対を改めて表明。
- 10月23日 米軍の無人機が配備される鹿屋航空基地で運用部隊の発足式。
- 11月3日 国会前で「11.3憲法大行動」開催。約4200人が参加。
- 11月6日 海上自衛隊が20年ぶりの国際観艦式を実施。米韓加豪印など13か国から18隻の外国艦船が参加。
- 11月8日 米軍三沢基地の兵士約130人とF16戦闘機12機が航空自衛隊百里基地で訓練(～9日)。
- 11月8日 米軍岩国基地の海兵隊戦闘機が新田原基地で航空自衛隊機と共同訓練(～18日)。
- 11月11日 尖閣諸島を念頭に五島列島で自衛隊・海保・沖縄県警が特殊訓練を実施。

【朝鮮半島】

- 9月23日 米原子力空母「ロナルド・レーガン」が5年ぶりに韓国釜山に寄港。
- 9月25日 朝鮮人民軍戦術核運用部隊軍事訓練を実施(～10月9日)。7回にわたって12発の弾道ミサイル発射。
- 9月26日 米原子力空母を含む米韓共同訓練を日本海で5年ぶりに実施(～29日)。(本号参照)
- 9月29日 ハリス米副大統領が板門店の非武装地帯(DMZ)を訪問。
- 9月30日 日本海で日米韓が潜水艦を探知・追跡する対潜水艦戦訓練を実施。(本号参照)
- 10月4日 北朝鮮が日本列島を横切る形で中距離弾道ミサイルを発射。
- 10月5日 米韓、北朝鮮のミサイル発射への対抗措置で、地対地ミサイル計4発を発射。
- 10月5日 国連安保理、北朝鮮のミサイル発射で緊急会合。中口の反対で一致した声明は採択できず。
- 10月6日 北朝鮮、空軍などによる軍事訓練を実施。韓国軍、北朝鮮の軍用機12機に対して緊急出動。
- 10月6日 日米韓3か国、日本海でミサイル防衛訓練を実施。
- 10月7日 米韓の海軍、日本海で海上

- 機動訓練を実施(～8日)。米軍原子力空母も参加。
- 10月8日 北朝鮮、150機以上の戦闘機参加の航空攻撃総合訓練を実施。
- 10月13日 在韓米軍、韓国北部の射撃場で射撃訓練を実施。北朝鮮の軍用機への対応で韓国軍の戦闘機が緊急出動。
- 10月14日 北朝鮮、韓国北部での射撃訓練への対抗措置で計560発以上の砲弾を発射。弾道ミサイル1発も発射。
- 10月17日 韓国軍、護国軍事演習を実施(～28日)。一部には米軍も参加。
- 10月18日 軍事演習の韓国に対し朝鮮人民軍が警告射撃、訓練中止を要求。
- 10月19日 朝鮮人民軍が前線で軍事演習続ける韓国に対し再び警告射撃。
- 10月22日 ソウルで尹錫悦大統領退陣を求める集会に1万6000人が参加。
- 10月24日 韓国軍、北方限界線(NLL)南側に侵入した北朝鮮商船に対して警告射撃。朝鮮人民軍、北朝鮮商船に警告射撃の韓国軍に対して警告射撃。
- 米韓、黄海で合同軍事訓練を実施(～27日)。
- 10月27日 米国の「核態勢見直し(NPR)」、北朝鮮が米国や同盟国に核攻撃なら「金正恩政権は終焉」と警告。
- 10月28日 北朝鮮、日本海に向け弾道ミサイル2発を発射。
- 10月31日 米韓合同空中訓練「ビジラント・ストーム」を実施(～11月5日)。米韓空軍の大規模な合同軍事訓練は5年ぶり。戦略爆撃機B1Bも参加。
- 10月31日 北朝鮮外務省報道官、「ビジラント・ストーム」中止を要求。続行なら「次の措置」を取ると警告。
- 11月1日 林正天朝鮮労働党書記、米韓に「軍事的挑発」をやめるよう要求。
- 11月2日 北朝鮮、「ビジラント・ストーム」への対抗措置として軍事作戦を実施(2日～5日)。弾道ミサイル1発が北方限界線(NLL)の南側海上に着弾。
- 11月2日 韓国軍、対抗措置としてNLL北側に向け3発のミサイル発射。韓国のミサイル発射に対抗で北朝鮮も約100発の砲撃。
- 11月3日 北朝鮮、ICBMと見られる1発を含む弾道ミサイル計6発を発射。北朝鮮は弾道ミサイル5発と発表。残り

今号の略語

CTBT＝包括的核実験禁止条約
DMZ＝非武装地帯
IAEA＝国際原子力機関
ICBM＝大陸間弾道ミサイル
NATO＝北大西洋条約機構
NLL＝北方限界線
NPDI＝不拡散・軍縮イニシアチブ
NPR＝核態勢見直し
NPT＝核不拡散条約
NSC＝国家安全保障会議
PFOA＝ペルフルオロオクタン酸
PFOS＝ペルフルオロオクタンスルホン酸
RECNA＝長崎大学核兵器廃絶研究センター
SLBM＝潜水艦発射弾道ミサイル
START＝戦略兵器削減条約
TPNW＝核兵器禁止条約

の1発は電磁パルス(EMP)弾を示唆。

● 米韓定例安保協議で、米国と同盟国に対する北朝鮮の核兵器使用は「金政権の終焉」と明言。

● 11月4日 韓国空軍の戦闘機80機以上、北朝鮮軍用機に対し緊急出動。

国連安保理、北朝鮮の弾道ミサイル発射で緊急会合、共同声明は出せず。

● 11月5日 北朝鮮、短距離弾道ミサイル4発を発射。

防衛省、米軍の戦略爆撃機B1B参加の日米共同訓練実施と発表。

● 11月7日 韓国軍単独の軍事演習「太極演習」を実施(～10日)

● 11月9日 北朝鮮、短距離弾道ミサイル1発を発射。

【中東・イラン】

● 9月16日 上海協力機構サマルカンドサミット、最終声明で核合意義務遵守を全当事者に要請。

● 9月16日 イランでヒジャブ着用をめぐり警察の暴力を受けた22歳の女性が死亡。抗議デモが広がる。

● 9月21日 国連総会演説で、バイデン大統領、イランが義務を履行すれば核合意復帰の準備があると表明。ライシ大統領は欧米の二重基準を批判。

● 9月23日 ウクライナ外務省、ロシア軍のイラン製無人機使用をめぐりイラン大使の認証取消し発表。

● 9月26日 IAEA総会。グロッシ事務局長とエスラミ・イラン原子力庁長官が会談するも議論は平行線。(～30日)

● 10月5日 スパイ容疑で7年間、イランに拘束され、病状悪化が懸念されていた米国人が解放され出国。

● 10月12日 ブライス国務省報道官、イラン核合意復帰は現時点における優先事項ではないと会見で言明。

● 10月14日 ウクライナ軍、ザポリージャがイラン製ドローンにより攻撃を受けたと発表。

● 10月16日 ライシ大統領、前日のバイデン大統領によるイランにおける抗議デモ支持発言に対し、混乱とテロを煽っていると批判。

● 11月3日、アブドラヒアン・イラン外相、数日中にIAEAとの協議のために代表団を派遣することを発表。

● 11月13日 イスラエルの首相にネタ

ニヤフ氏。1日の国会選挙でリクードが勝利した結果。

【原発】

● 9月19日 ロシア、南ウクライナ原発を攻撃、原子炉には被害なし。

● 9月26日、運転開始から40年を超えた美浜原発(関西電力) 3号機が営業運転を再開。

● 10月5日 経産省、原子力規制委員会の会議で、原則40年、最長60年と定める原発の運転期間延長に向けた法整備を検討と表明。

● 10月10日 さようなら原発1000万人アクション実、政府の原発推進政策に反対する緊急署名の呼びかけ始まる。

● 10月19日 ドイツ政府、原発全3基の23年4月15日までの稼働延長を決める原子力法改正案を閣議決定。

● 10月20日 東電柏崎刈羽原発7号機のタービン建屋の配管に直径6cmの穴を発見。東電が原因調査に。

● 10月27日 川内原発建設反対連絡協議会、九電に川内原発の運転延長申請の撤回を申し入れ。

● 10月28日 ポーランド初の原発、米ウエスチングハウス社が建設へ。

● 11月2日 ザポリージャ原発、ロシア軍の砲撃で原発の送電線が損傷し外部からの電力供給が失われたと発表。

● 11月7日 東電福島第一原発事故対応の賠償、除染、廃炉作業等での費用がすでに約12.1兆円に上がることが会計検査院の調査で分かった。

● 11月10日 経済産業省、原発再稼働の交付金を隣接する県も対象になるよう制度改正。

● 11月10日 原子力損害賠償紛争審査会、福島第1原発事故の避難者への賠償基準を追加することを決定。

● 11月15日 山口県の住民団体、上関原発建設の埋立て工事免許延長申請を許可しないよう山口県に申し入れ。

【沖縄】

● 9月20日 ノーモア沖縄戦命どう宝の会、政府が先島諸島などで検討している避難シェルター整備は「戦争を前提とした動きで許せない」と抗議。

● 9月22日 14年7月7日から始まったキャンプ・シュワブ前座り込みが3千日

の節目を迎え、市民は「諦めずに頑張る」と決意を新たに。

● 9月22日 沖縄への武力攻撃事態を想定した避難のための図上訓練開催へ沖縄県と関係機関が意見交換。

● 9月26日 辺野古移設をめぐる新たな法廷闘争のための訴訟議案を沖縄県議会が賛成多数で可決。

● 10月15日 市民団体、6市町村の米軍基地周辺住民の血液検査から、有機フッ素化合物の血中濃度が高い結果が出たと記者会見で公表。

● 10月18日 西村環境大臣、基地周辺住民から高濃度の有機フッ素化合物検出で情報収集し対応検討すると述べる。

● 10月18日 沖縄県議会、嘉手納基地「防錆整備格納庫」移設計画の見直しを求める決議を全会一致で可決。

● 10月28日 米空軍、嘉手納基地配備のF15戦闘機54機を2年かけて更新と公表。最新鋭ステルス戦闘機F22を暫定配備するとした。

● 11月5日 島全体の要塞化を懸念し「南西諸島での日米訓練を止めよう」とキャンプ・シュワブゲート前で県民大行動。

● 11月10日 与那国島など南西諸島で米軍が初の訓練(～19日)。日米共同統合演習「キーンソード」の一環。

● 11月12日 玉城沖縄県知事、「チムグクルで考えようトークキャラバン」で広島を訪問し、沖縄の基地問題について講演。

【その他】

● 9月18日 バイデン米大統領、米CBSテレビのインタビューで、中国が侵攻した場合、米軍は台湾を守ると明言。

● 9月27日 日本武道館で安倍晋三元首相の国葬を実施。

● 9月30日 ロシア、ウクライナ南東部4州のロシア併合を宣言。

● 10月12日 米政府、「国家安全保障戦略」を発表。(本号参照)

● 10月12日 国連総会緊急特別会合、ロシアによるウクライナ4州併合は無効とする決議を賛成多数で採択。(本号参照)

● 10月18日 中国共産党第20回全国代表大会開催(～22日)。習近平が3期目の総書記に選ばれる。

● 10月22日 日豪首脳会談。新たな安全保障協力の共同宣言に署名。

編集後記

今号トピックスにあるが、今秋、2回の日米韓3か国共同訓練が日本海で実施された。ほとんど報道されていないが極めて重要である。万が一、朝鮮戦争が再び起きたとき、日本が参戦するという姿勢を見せているに等しい。少なくともその準備をしている。明らかに憲法違反であると私は思う。

私は、米核トマホーク配備を契機

に呉で反基地運動に関わり始めたが、1980年代後半、当時の米韓合同演習は「チームスピリット」と呼ばれていた。それが始まる直前に瀬戸内海の周防灘で日米共同掃海演習が行われ、演習前日には呉基地に20数隻の掃海艇が集結しており、これに反対する行動をしていた。この演習は米韓の「チームスピリット」に連動しており、間接的に日米韓が

朝鮮戦争を想定した3か国演習をしている形になっていた。しかし、今は公然と日米韓3か国演習が行われている。その法的根拠は安保法制であろう。安保法制の施行後、自衛隊は、インド太平洋派遣訓練に象徴されるように多国間合同演習を日常化させている。この自衛隊の動向を監視する体制を作ることが急務だと痛感する。(湯浅)

ピースデポの出版物

『ピース・アルマナック2022』

B5判、258ページ

編著:ピースアルマナック刊行委員会

監修:梅林宏道

出版社:緑風出版

★図説:頻発する米・同盟国軍の中国近海軍事演習／オーカス設立声明／日米首脳声明が「台湾」言及／日英2+2声明／米国防省の2021中国分析／中国の核サイロ?衛星写真分析

★巻頭エッセイ:

謝花直美:沖縄「復帰」50年とは

★注目新資料

核禁条約の証明・批准を求めた703／地方議会意見書採択全リスト／英核弾頭数引き上げ報告書／核廃絶を求める若者の提言書

定価 2500円 (税別)

新刊!!

(会員には無料配布)



北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著

高文研: A5版、9月刊行

《序章》視座を正す／《第1章》初期の核開発／《第2章》束の間の春へ／《第3章》米ネオコン政治と6か国協議／《第4章》並進路線と戦争抑止力／《第5章》希望と期待／《第6章》核・ミサイル技術の現状／巻末資料／関連年表

定価2750円 (税込み)

ピースデポ扱い: 著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにとって何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



「脱軍備・平和基礎講座」受講者募集

第8回

日時: 12月17日(土) 14時～16時

題目: 「ジェンダーと平和」

で問われているもの

講師: 本山央子

(お茶の水女子大学ジェンダー研究所特任リサーチフェロー)

※オンライン開催。

受講料: 500円。

学生・大学院生は無料。参加をご希望の方

はメールか電話でピースデポまでご連絡ください。

●【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHPをご覧ください。(http://www.peacedepot.org/joinus/member/)



こちらのQRコードを読み込んでいただくとホームページの申し込み画面に移動できます。

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

●「よこはま夢ファンド」でピースデポにご寄付を!

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。(全国どこからでも可能で、横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。)

『脱軍備・平和レポート』第18号

発行日 2022年12月1日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ http://www.peacedepot.org

編集委員

池田佳代、北村明美、湯浅一郎(編集長)、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、
北村明美、北村琴音、清水春乃、中村和子
前川大、役重善洋、山田春音、山中悦子
湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価: 300円